

7月町民カレンダー

町民セ 町民センター 広体 広域五城目体育館 朝館 朝市ふれあい館
馬川公 馬川地区公民館 広体ト 広域五城目体育館 トレーニング室 五小 五城目小学校
内川公 内川地区公民館 五一中 五城目第一中学校

日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
▶わらしべ塾 子どもクッキング教室 10:00~馬川公		▶PTA授業参観 11:25~五小		▶高齢者 体力づくり教室 9:30~広体 ▶男鹿湯上南秋 総合体育大会激励会 14:00~五一中		▶わらしべ塾 サッカー教室 10:00~馬川公 ▶わらしべ塾 ミニテニス教室 18:00~広体	▶わらしべ塾 子どもクッキング教室 10:00~馬川公
12	13	14	15	16	17	18	
▶ごじょうめ朝市plus+ 9:00~朝市通り ▶五城目おはなし会 11:00~朝館		▶国際理解講座& わらしべ塾 茶道教室 18:30~町民セ CM 5:25 (秋田朝日放送)				▶わらしべ塾 かぶと虫教室 10:00~馬川公 ▶わらしべ塾 ミニテニス教室 18:00~広体	
19	20	21	22	23	24	25	
▶わらしべ塾&友愛館 タブレットであそぼう 10:00~友愛館			▶朝市健康相談 10:00~朝館	23 海の日	24 スポーツの日		
26	27	28	29	30	31	8/1	
				▶高齢者 体力づくり教室 9:30~広体 ▶脳はつらつ教室 10:00~内川公		▶町内小中学校 夏季休業 (8月23日(木)まで)	

※町民カレンダー掲載の行事等は、今後の新型コロナウイルス感染状況によって中止・延期となる場合があります。中止・延期などの場合は町ホームページに掲載しますので、ご確認ください。(関連記事4頁)

町長の主な予定(7月)

- 7/町村電算システム共同事業組合定例会(秋田市)、町村議会議長との政策研究会(秋田市)
 - 17/市町村総合事務組合決算審査(秋田市)
 - 28/県立五城目高等学校教育振興会(五城目高校)
 - 30/国保連合会総会(秋田市)、市町村総合事務組合議会定例会(秋田市)
 - 31/後期高齢者医療広域連合例月出納検査(秋田市)
- ※5月の町長交際費は0件のため、掲載を省略します。

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

令和2年度は、以下の内容を重点課題として推進します。

- 1 SNS利用に係る子どもの性被害等の防止の推進(青少年や保護者に対し、安心・安全なインターネットの適切な利用に関する教育・啓発などの取り組みを推進)
- 2 有害環境への適切な対応の推進
- 3 薬物乱用対策の推進
- 4 不良行為および初発型非行(犯罪)の防止対策の推進
- 5 再非行(犯罪)の防止対策の推進
- 6 いじめ、暴力行為等の問題行動への対応の推進

※詳しくは、内閣府ホームページの「青少年有害環境対策」のページをご覧ください。

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5128)

令和元年度環境標語コンクール最優秀受賞作品(五城目小 鈴木 菜々さん)

これからの 未来のために リサイクル

2020年 8月ごみ収集日程表



可燃ごみ	収集町内		収集日	曜日
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町		3日・6日・10日 13日・17日・20日 24日・27日・31日	月・木
馬場目地区・富津内地区・内川地区 大川地区全域		4日・7日・11日 14日・18日・21日 25日・28日	火・金	
雀館・昭辰町・館町・中川原・岩城町・樋口 矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目・馬川地区 森山地区・ななくら(仮称)		1日・5日・8日 12日・15日・19日 22日・26日・29日	水・土	
資源ごみ	収集町内		空きビン類	空きカン類
			ガラス類他	金属類他
馬場目地区・富津内地区・内川地区		10日(月)	24日(月)	
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・馬川地区・森山地区 下樋口・石崎・西野・谷地中・曙町		11日(火)	25日(火)	
今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川(1組~7組)		12日(水)	26日(水)	
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)		13日(木)	27日(木)	
田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町		14日(金)	28日(金)	
資源ごみ	ペットボトル	5日・19日(水) (全町)		
	古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック	五城目地区・馬川地区	8日(土)	
		馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区	22日(土)	

◆次のことを必ず守ってください。
 ▼ごみ袋は、必ず氏名を書いて、午前8時までに出してください。
 ◆大量のごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。
 ※収集に関するお問い合わせは、住民生活課(☎852・5112)まで

①(拘丸ノ内サービス)☎845・7099
 ②加藤商事(株) ☎852・2960

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

社会を明るくする運動とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。70回目の今回は「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」として次の活動を推進します。

行動目標
 ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
 ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

重点事項
 ①出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと。
 ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。
 ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。
 ④犯罪をした高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること。
 ⑤非行少年等が、学びを継続できる環境を作ること。

町住民生活課(☎852・5112) お問い合わせ



昨年の朝市通りでのキャンペーンの様子